

6月・7月は

## 薬物乱用防止広報強化期間です

使用が禁止されている違法薬物は、1回だけでも「薬物乱用」といい、犯罪です。違法薬物は、所持しているだけでも罪になります。麻薬・覚せい剤・大麻・シンナー等薬物の乱用をなくしましょう。

## 乱用される薬物の例



【大麻】



【覚醒剤】



【MDMA】



【危険ドラッグ】

なかでも**若年層**は「大麻は依存症になりにくい」という間違ったイメージのせいで気軽に大麻に手を出してしまい、もっと強い刺激を求めて他の薬物に移行するケースが後を絶ちません！

薬物を乱用すると、「感情のコントロールがきかなくなる・意欲がなくなる・怒りっぽくなる」など、**心身の発達が損なわれてしまいます。一度ダメージを受けた脳は、決して元の状態には戻りません。**その悪影響は一生ついて回ることを覚えておきましょう。

参照：岩手県警察本部ホームページ

## 令和6年度(4月～5月)の補導活動状況

補導活動回数 補導員による「愛の一声」人数

回数	人員	小学生	中学生	高校生	その他	合計
95	182	601	207	597	7	1,412



## 少年センターの主な活動

- 1 街頭補導活動
- 2 少年相談の受理
- 3 愛の一声運動
- 4 非行防止啓発活動
- 5 有害環境の浄化活動
- 6 インターネット、SNS等に起因する犯罪被害防止広報活動

## 北上市少年センター悩み相談室

当センターでは、少年少女の悩み相談(本人、家族等)を行っています。悩むより相談してみませんか。

電話 0197(72)8302

相談時間 月～金 9:00～17:00

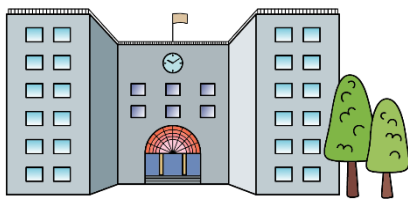
場所 北上市大通り一丁目3番1号  
おでんせプラザぐろーぶ3階  
北上市少年センター

令和6年度

# 「地域の子どもを育てる愛の一声運動」

を実施します。

例年、7月は内閣府主唱の「青少年の非行・被害防止全国協調月間」となっています。岩手県少年センター連絡協議会では、今年度もこの運動に呼応し、地域の少年たちの安全を見守り、健やかに成長するための環境を整えるため、この取り組みは意義深いものと考え実施します。地域で少年たちの登下校等の見守りに、ご協力をよろしくお願い致します。



運動期間 7月1日～8月31日



let's watch over the area!! ☆≡  
(訳:地域で見守りましょう)

## 子どもがネット被害に 遭わないために気をつけること

### ◇スマートフォンやタブレットでのSNS等の利用について

見ず知らずの相手に名前・年齢・学校名などの個人情報を教えた結果、犯罪被害に遭うケースが後を絶ちません。利用時間や方法等について、ご家族でよく話し合い、ルールを決めましょう。

### ◇インターネットでの犯罪被害やトラブルを防ぐためには

子どもが利用するスマートフォンやタブレット、ゲーム機等のフィルタリング機能や、ペアレンタルコントロール機能の設定を活用しましょう。



新しい年度になり、子どもたちの環境がガラッと変わる中、一生懸命に学業や行事を行って2ヶ月を過ごしてきていることでしょうか。ある日の夕方、2人の小学生が神社にお参りしている光景に出会いました。とても熱心にお参りしていたので、  
何をお願いしたの?」  
と声をかけたところ、  
宿題が減りますように!」  
という返事が返ってきました。  
なんと小学生らしい可愛い答えに、思わず笑ってしまい、ほっこりとした気持ちになりました。  
子ども達に声をかけると、きちんと返事してくれた時には、家庭や学校で充実した生活をしているのだなと安心します。

補導日誌

